

# 【工事を伴わない場合】感震ブレーカー設置費補助金交付申請について

## [必ずご一読ください]

- ①令和8年(2026年)12月25日(金)が申請締切です。
- ②予算に限りがありますので、申請を受けられない場合があります。

## [交付申請の流れ]



申請者



小田原市

- ① 感震ブレーカーの購入・設置
- ② 交付申請書の作成
- ③ 必要書類※の準備

※ 2ページ目の一覧をご参照ください。

②・③を提出



③ 交付申請書類の審査



④を郵送・⑤の振込



- ④ 交付決定通知書の作成
- ⑤ 補助金の交付

⑥ 補助金の受取り

## [1] 必要書類一覧(交付申請時)

NO.	提出	書類名	詳細
1	必須	交付申請書	様式第16号
2	必須	感震ブレーカー購入先等が発行した領収書等の写し	
3	必須	感震ブレーカーを設置した状態を撮影した写真	カラーで提出 (ワード等に貼り付けた画像可)
4	必須	口座振替依頼書	
5	該当者のみ	設置(工事)に関する同意書	様式第17号 集合住宅等の所有者が、全世帯へ感震ブレーカーを設置する場合は、「居住者の同意」が必要です。
6	該当者のみ	1~4までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	